

2021年5月14日

各位

東京都千代田区麹町一丁目4番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 和里田 聡
(コード番号：8628 東証第一部)

「松井証券 株アプリ」 “貸株サービス” に対応

人気の“優待クロス注文”に続き、

保有株式を有効活用できる“貸株サービス”がスマートフォンアプリで利用可能に

松井証券（以下「当社」）は、5月15日（土）（予定）より、2021年3月に提供開始した「松井証券 株アプリ」に、“貸株サービス”の機能を追加いたします。これにより、スマートフォンアプリでいつでも手軽に、保有株式の貸株設定ができるようになります。



「松井証券 株アプリ」
“貸株サービス” に対応

保有株式を有効活用できる“貸株サービス”がスマートフォンアプリで取引可能に

MATSUI 株

The advertisement features a hand holding a smartphone displaying the app's interface. On the left, there is a logo for 'MATSUI 株'. On the right, two smartphone screens are shown: the top one displays a list of stocks with prices and changes, and the bottom one shows a detailed view of a stock with a price of 820 and a line chart.

今回、「松井証券 株アプリ」で利用可能となる“貸株サービス”は、お客様が保有する株式を当社に貸し出すことで、貸株金利を受け取ることができるサービスです。本サービスを利用することにより、株式の売却益や配当金に加え、保有株式を活用して収益機会を広げることが可能となります。

「松井証券 株アプリ」は、お客様の利便性向上を目的に、投資情報の収集から、入出金、株式取引（現物・信用）まで、スマートフォン上で完結できる株取引アプリとして提供を開始いたしました。この度の機能拡充をはじめ、お客様がスマートフォン上でスムーズにお取引いただけるよう、今後もより一層のサービス向上を行ってまいります。

松井証券は、今後も個人投資家にとって価値のある金融商品・サービスの提供に取り組み、お客様の豊かな人生をサポートしてまいります。

■「松井証券 株アプリ」での“貸株サービス”利用方法

下記ページにて「松井証券 株アプリ」での貸株サービス操作方法をご案内しております。

https://www.matsui.co.jp/news/2021/detail_0514_01.html

■「松井証券 株アプリ」ダウンロード方法

下記 URL よりダウンロードいただくか、App Store または Google Play から「松井証券 株アプリ」で検索してダウンロードすることが可能です。



<https://apps.apple.com/jp/app/id1554059905?mt=8>



<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.matsui.stockapp>



以上

※貸株取引の明細（個別取引明細書）は、お客様サイトよりご確認ください。

※各サービスの詳細は、当社 WEB サイトよりご確認ください。

貸株サービス <https://www.matsui.co.jp/service/kashikabu/>

優待クロス注文 <https://www.matsui.co.jp/service/cross-trade/>

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート

0120-021-906（平日 08:30～17:00）

【報道関係者からのお問い合わせ先】

広報担当 菅原

03-5216-8650

< 取扱商品のリスクおよび手数料等の説明 >

- 株式取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 株式取引の委託手数料はインターネット経由の場合 1 日の約定代金の合計により決定し、100,000 円(税込 110,000 円)が上限です。
- 上場有価証券等書面、取引規程、取引ルール等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 貸株サービスご利用にあたり当社と締結いただく消費貸借契約は無担保の契約になります。したがって、お客様は当社に対する信用リスクを負うこととなります。
- 貸出先が破たんした場合、当社が株券等を調達しお客様に返却しますが、返却すべき期日に間に合わない場合には「株券等貸借取引に関する基本契約書」に基づき遅延損害金をお客様にお支払いします。その場合、株主として得られる権利(株主優待、議決権等)を、取得できないことがあります。
- 貸株サービスでお客様が貸し出す株券等は、分別管理の対象外となり、投資者保護基金による保護の対象とはなりません。
- 貸株サービスを利用されている場合、株主優待や株主総会の議決権を取得できません。取得するためには権利確定日に一旦返却する設定が必要です。
- 貸出期間中は所有権がお客様から移転しているため、一定期間株式を所有することで得られる権利(株主提案権等)を失うおそれがありますので、事前に該当する銘柄の権利取得に係る所有期間をご確認のうえ、貸出、返却指示を行ってください。
- 当社が貸株対象銘柄について変更報告書(金融商品取引法第 27 条の 25 第 2 項)を提出する場合において、当社がお客様からお借りした同銘柄の株券等を同変更報告書提出義務発生日の直近 60 日間にお客様へ返還させていただいているときは、お客様の氏名、取引株数、契約の種類(株券消費貸借契約である旨)等、同銘柄についての当社の譲渡の相手方、および対価に関する事項を同変更報告書へ記載させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- お客様が貸株サービスにより株券等を貸し出した場合に受け取る配当金相当額は雑所得となり配当所得に

は該当しないため、配当控除の対象とはなりません。

- 貸株サービスのご利用には手数料等はかかりません。
- 業者名等 松井証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 164 号
- 加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会